俄羅斯紀聞

一

早稲田大學附屬
圖書館
寄第 川田氏寄贈
第 2
第 7
出帶許不外
ル8
2994
1

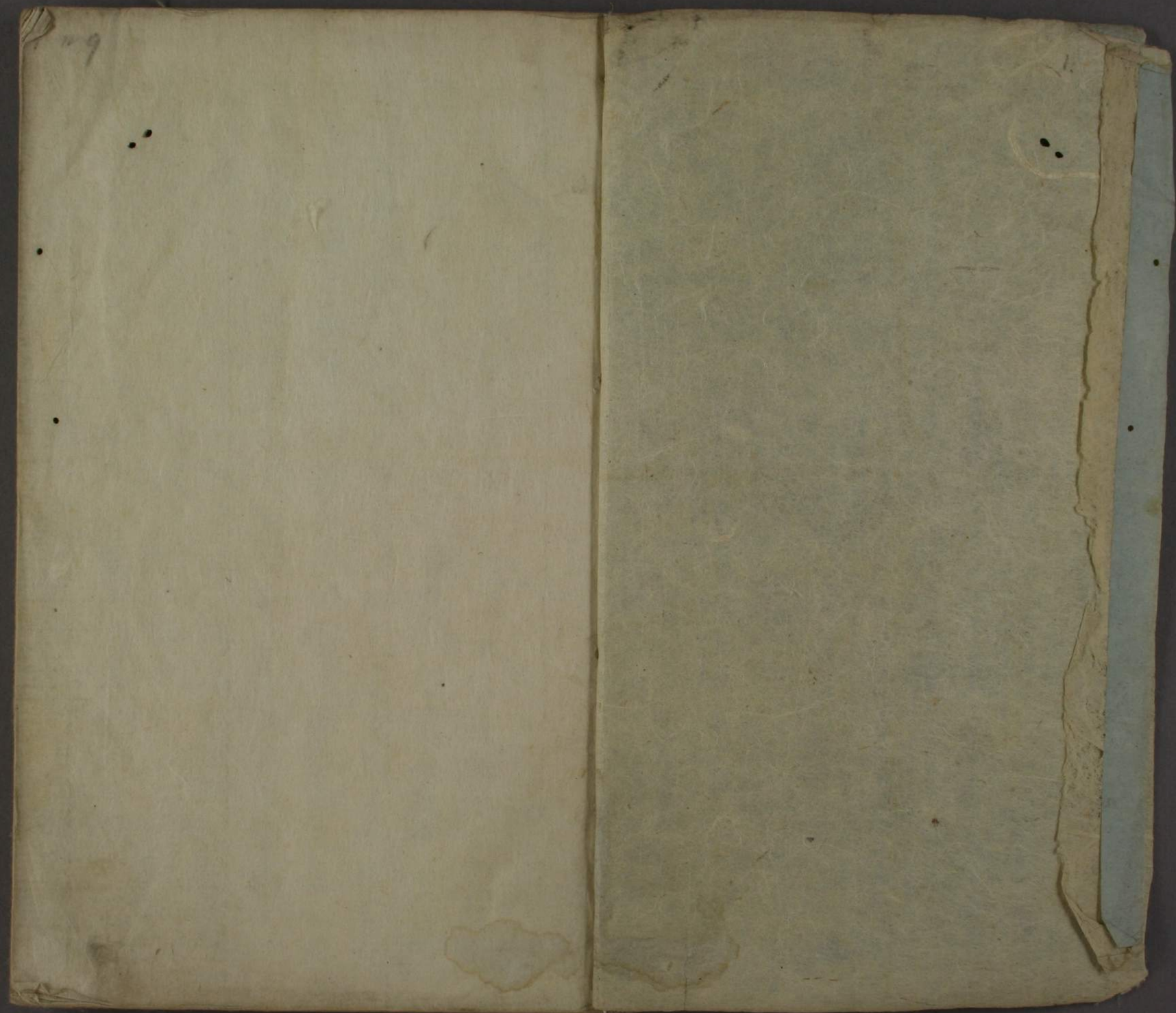

ル 87
3038
1
ル 8
2994
1

俄羅斯紀聞序

我日域以威武建國巍然表于東海未嘗受挫于外夷夫何蠢茲俄羅斯丙寅丁卯連樓北陬焚我積聚鹵我吏士以貽國家無窮之恥則社稷大讐奚以加焉苟生於日域茹土之毛享主之祿者誰可不切齒扼腕以懷歃血之志如之何上下晏安日復一日恬不知怪會有有志之士不過欲一舉掃蕩俄羅斯此亦暴虎馮河之類耳果何益哉兵志有之知彼知己百戰不殆不知彼不知己每戰必殆夫俄羅斯土廣兵衆今果欲與之確必先詳其地形審其兵力參彼此較強弱而後始可論勝敗矣予竊有慨焉故數年來讀書見錄

昭和十三年十一月十九日寄贈
川田正雄氏
外三十九冊

俄羅斯土彊風俗者輙鈔出積久成若干冊試一閱焉俄羅斯之山川彊界民風土俗歷々然在眉睫間予一介書生儒冠誤身既不能投筆以建功萬里則斯書也近於空言勿施然異日果有冠軍侯李衛公其人者出予將首以為獻亦未必不為飲瀚海破陰山之一助若夫世之好事貪奇祇以為談助者即三踵予門求借觀爾予寧十襲藏弆而不出也文化辛未季秋重陽後一日侗菴支離子力疾書

俄羅斯紀聞

第一冊

采覽異言

增補華夷通商考

三國通覽

三國通覽補遺

葛模西葛杜風土事實記

東察加志

魯齊亞國記聞

采覽異言

汶厠箇未突一作莫 折未得 折一作所

國在歐邏巴東北地夏沮洳冬積雪人皆長大赤髮皆面絲
驄俗與莫臥兒略同以白紵緹其首衣細軟疊布羔羊皮裘
土氣多寒雖大河亦半氷以板藉足屈木支腋乃馳氷上一
跳百步稼有禾粟大小麥地產琥珀雲母片及皮革之類莫
臥兒番語モゴル元時所呼回々是也美嘗觀大西所畫冬景圖有人長大深目高鼻拳髮多鬚毛色皆赤頭上及領纏白
羊皮窄袖長袍襲白羊裘立氷河上傍有一人氈帽毳褐被
如故者坐跪納履問之和蘭人對曰モスコビヤ人也其說
與唐書所載黠戛斯同
蓋西北方俗耳

增補華夷通商考

長崎西川求林齋輯

ムスカウベヤ

日本ヨリ海上一萬四千百里

大國也守護在テ仕置スシランダ國ノ東ニテ大寒國也此國夜長ク晝短キ事多キ國也風俗ヲランダ人ニ似テ弟子諸人競テ猛犬ヲ畜フトソ國法ニテ國王唯一人學文ヲ勉テ大臣以下學文ニ事ヲ禁スト云此國ニ三十人ニテ撞鳴ス大鐘アリ國王ノ誕生日ニ一年ニ一度撞鳴スト云又長四丈ノ石火矢アリ一度ニ焔硝二石ヲ入ルトソ

上產

琥珀　珊瑚樹　香鋪ノ銀　五穀　鼯ノ皮　巾著草

ムスカウベヤ
皮ノ云

三國通覽

慢庚

其國木綿純帛十三其服ハアフシトヽテ藤蔓ノ如キ物皮ヲ剝テ粗々織テ用ユ其織面造ノ如ク其形腰下等クシテ筒袖也ニレヲ十徳ト云此物耳慢庚ノ產服也此外ハ獸皮ヲ用ユ又近年本邦及ビ唐山滿州奥斯歌未亞等ノ古手ヲ愛シテ服サシム然ル故ニ一家ノ内ニテモ其父子兄弟其服ヲ殊ニスル者アリ親ハ日本ノ服ヲ着テ子ハアフシヲ服シ妻ハ唐山ノ服ニテ娘ハ奥斯歌未亞人ノ如クナル者アリト云リサモアルヘク思ハル

蝦夷ノ東海中ニ千島ト称シテ図書ニ載ルモノ三十七嶋アリ
此中蝦夷ト通ズルモノ只二ツ曰クトシリ曰エトロフ也此三十七嶋
ヲ過テ東ニ又國アリ加模西葛杜加ト云蝦夷人コレヲトムサスカト云也是
又韃靼ノ地續ニテ蝦夷国ノ北ヲ取巻テ東ニ延タル遠地ニ
日本寛文ノ頃欧羅巴州莫斯哥未亜ノ女帝大ニシテ
五世界ニ一帝タラント志ヲ振イ起シ制ヲ定メ今ヲ下シテ
曰吾ヨリ後千々孫々我カ制ヲ不改土地ヲ廣クシ功ヲ大ニス
レヲ以テ帝業トセヨトナリソレヨリ日々月々ニ人才ヲ擧用
テ次第ニ韃靼ノ北邊ヲ略シテ終ニ日本元文ノ頃延ニ東ノ
限加模西葛杜加ノ岬ニテ則カムサスカツカ日本道三千里余ヲ莫

斯哥未亜ノ領国ト為テ彼国ヨリ代官ヲ置テ國事ヲ勤メ
シムルニ近レモ其地穀帛ナシ其貢物ハ人別ニ毎年一人ヨリ一獣
皮ヲ取ト云リ扨此加模西葛杜加ヨリ東ニハ異ニスベキ土地
ナシ故ニ又西ニ顧テ彼ノ千嶋ヲ手ニ入ベキ機アリト覺
ニ其故ハ千嶋ノ極東ニラフコ嶋一名クルムセトニ一大嶋在クルムセ
ハ加模西葛杜加ノ別名也ラフコ嶋加模西葛杜加ニ近キ故エソ人相混ニテ此ニヲモクルムセト称スルナリ
カ手ニ入タリト覺ヘテ近頃ハ此嶋モ彼此嶋莫斯歌未亜人多ク居
住スル由也是ヲ基本ニシテ此頃ハ蝦夷ニ近キエトロフ江来テ
交易ヲスル也此交易物ノ中ニ胡椒沙糖煙草々緋ノ如キ南海ノ産物
相雑ルト云其南国ノ産品此地ニ来ルニハ如何若アリヤ
然レモ其交易ニ来ル本心計リ難シ若クハエトロフヲ取ノ志意

ニハ不有歟扨何国ヨリ来ルト問ハオロシヤト答フト蝦夷人語ルト聞及ヘリ（按ニオロシヤハルシヤノ一轉語ナルヘシ如何トナレハルシヤトハ莫斯哥未亞ノ都城ノ地ニテ猶日本ノ江戸ト云カ如シ）ヨリ人何国ヨリト問ヒキルシヤトサシヲヲロシヤト聞ウケタルヿト思ハル其服ハ阿蘭陀ノ服ニ似テ色ハ悉ク赤キヲ用ユ然ル故ニ蝦夷人等是ヲホリシイシヤモト称スルヘシ（一説ニ赤色ノ服ヲ用ルヿモ彼ノ女帝ノ制令ニ○夷語ニ赤キヲホリト云義ヲシイト云人ヲシヤムト云ホリシイシヤモハ赤色ノヨキ人ト云意ニ彼赤色ノ人ニ親附タル詞ナリ）既ニヲフコ嶌ヲ取テエトロフヲナフケシ上ハ又一タヒ西ニ顧ミハ蝦夷ノ東北部ニ至ルヘシ日本ト蝦夷トハ唇歯ノ国也可察

蝦夷ノ性愚ニシテ義ヲオロシヤ人ノ蝦夷ニ接スルヲ聞ニ曾テ干戈ヲ不用暴逆ヲ不為蝦夷ハ寒地ナル故胡椒ヲ食ハセテ水寒ヲ凌カセ緞袍ヲ与ヘテ寒氣ヲ防カセ又沙糖甘美ヲ食ハセ或ハ淳酒ノヨキ酒ヲ飲セテ夷人ノ口ヲ悦ハセ又ハ大炬ヲ轟ヤシテ威厳ヲ示シ文武相兼テ夷人ヲシテ已ニ馴懐クヘキ術ヲ施スト聞リオロシヤ人ハ大躰ヲ知レリト云ヘシトヘイト蘭人名語レリ其国ニ第一金山甚多シ然レトモ工ヲ不知空ク埋レテアル也銀山銅山又然リ亦砂金ノ出ル地多シクンスイクンヘフユウバリシロフホロ等也此砂金河水ニ流レ出ル耳ニ非ス砂金ノアル地ハ十里二十里モ土地一面ニ生ス也ハホロノ砂金ハ海底ヨリ折上ルト覺ヘテ西北風一大荒シタル後ハ海濱四十里ノ間一帯金色ヲナスト云リ是等ノ金銀ヲ不取シテ空ク

捨置ヲ可惜ヲ以テ竊ニ憶フ今取スンハ後世必莫斯歌未亜取
ヘシ莫斯歌未亜既ニ是ヲ取ハ臍ヲ噛トモ遅カルヘキ歌

三國通覽補遺鈔

カムサスカ
オロシヤ 國名之事

ロシヤ話ニカムシヤツカトフ

奥地勇地の中名称カムサスカ又カムシヤツカ
いふ事昔より世間に
ゝ書字ニカムサスカトカ
西喜杜加ゝ称ふ名字ゝ
庚山の名称ゝ加模
庚山の和蘭の羅甸の
半ゝ山他何ゝ中ゝ
いてゝトムサスカとふ
人ハ陸ゝ言北部ゝ
ゝ書字の蕃字の
ゝ遠ゝ地ゝ
ゝ雑し莫

斯哥未亜と何等種族なるか詳かなる能はず唐山と
日本との為更に研究ハホトキスの説を記するホンソン
カケタと称する者記をテプヘン カケタカと称する者記を郭
少き場合の心なるよふ古ても ホトキスの説を以て
何ら須臾カムサスカ ル モ迷てまた松前の人の耳に
入るまでカムサスカと記す由強て差支ヘカムサスカと
記しるが嫌なるかそれ西洋ホルランデヤの事伝
聞ハ何等事実と少き唐山ハ何等事実と記くがもし
左すれハカムサスカと記して北海道地図を按する
カムサスカの地方ハ奥州秀衡の時明らかなり此国ハ此亜

カムサスカ 亜細亜の東北端続まて カアメリカ和名初めて
亜細亜 墨利加の場所モンコル蒙古の一族 ヲ以テカムサスカを
亦く国称を称るよ今彼国人カムサスカと称をして
オロシヤ国と云事何なる故や松前人ハ古らすして
みなの故よ 日本人を接育して子孫ハ家業とせし
ゆえ 今しみ前後の次第 何等事実の雑伝を
会する不ハ一通り前書のやし形之情状の古よ為に尋る
不在の為なり

国号 オロシヤ 根元を尋るに差書に何等事実開闢千
七百四十四年 何等事実年号 ハ開闢の第一年二年より百年を以て数て
天主降生七十七百四十四年ハ 耶蘇の紀元を以て千七百
八十二年ハ天 開闢 年暦 ヒヤ ヒヤ ヒヤ
の年暦を歌 ヒヤ ヒヤ ヒヤ
羅巴の法皇 ヒヤ ヒヤ ヒヤ

世年歴全用

シヤ又オロシヤ之ラントは国城は名といふ中ヘレケレイとい
紀伝とするヒンクは即字なり之の字なり　又千七百六

十九年　明和六年　開板のゼオグラフーに　第四の字を記す書とあり　此二書の
内まて考るに国名を言ルユフヤとあるを松前人の
唱へ松前人の唱る任くオロシヤと書記なり　松前伝に一
名ルエフシラン又ルエフラント此国の称をムシクリとふ又モスコビ
インスムスカウ又モスカウビヤ　也邪也ムスコビヤとも称す オロ
シヤハ全国の称なり此国也の場内も称しら
近代以前より　公ハ東西百七十度位ありて大
世界一半をしめる西ハ隣国欧羅巴の境地を重合し

ヤとふ此口を持ちして半内へ入オロシヤと書記なり
ヨロシヤとす
長崎なり

東ハ亜細亜の境而アムル河の地ハ海を限りとす
伏度をしつて此亜里利加の境地カムサスカの地奥蝦夷
ヒ蝦夷ヲ隔てなる島ヶ及カラフトの北サカリイン阿爪吉山
一国ハ伝なりして各代官を置き街道をひらき集道を
通し海船を立てた使を設す古来より大組織の
地をカムサスカ称す　孤して大寄後小成也り因て第
国の産物ハ　上セオガラーこの使の大器　毒蝦夷の
船中ヲ使ふの珍奇産物ハ　之を以合明白なり
なり

ヘンケレイ　ヒンク　姓名　按するオロシヤ国中興会を設く古来

遠人老太夫ハ
ロ人通商の諸
国五十二ヶ所と
なり

國風社服の紫位制あらすして遠く改て ホウゴトイフの熟布馬泥亞
服裝を用ふ ホウゴトイフハ阿蘭陀の名なれ
また長崎にて使する事なり 其外制度は阿
蘭陀の風に倣く改低す文字ハ キリイキス 厄カ西亞 國俗乙 ユラ亞
ヤ國より兩國の文字を用ゆ 横文字なれとも
言語ハ自國の俗なれとも 彼の字と相似ること
多し 上に
長くハ下の年代紀事を長合せ オロシヤ文字在下中 別條に相此石載
カムサスカの風土を 蝦夷人と相同人と言ふ 新り始るを
少りすセオカラーにて 此地文字を人名とせしら
種々種の中 モンコルと多國より数百年前カムサスカ一人
人を略くゆ 桜するゆ モンゴル出書 モンゴリと譯く唐山文字より
名を重信ふ ホレ 蒙古と沈も 人を言りとるゆ 外国より来る事
を請く

コプラントと人名人の種を
以て来度異
言と種字を
所

阿蘭陀千七百十四年我國正徳四年の
五年 オロシヤ 右者ハ 人一日毎日敬拝を致すこと
カムサスカ 砂糖を貢すること
くひとてさだし 此和 大山 此所 左右沿
海を見ること
古代より 日和と交易の品ハ干魚鰊の油 日和より
きす物ハ米酒塩 此徳 此所 此徳 人物丈甲と安額の色
人物丈甲と安額の色 面の畠 鼻 鼻

眼くらべと肩をならべ後大く無る方多し脊
きて肩強く幅廣き方多し食事する時多くは
坐すして家居は四角五寸位の大さの山海に穴をくりぬく
掘くぼめ四方柱を立て又上へ二階あり小は甘て淺り
二階の上は四角なる穴をあけて上窓煙出し茅屋
あり海濱の漁人等無数皮を着し鎗を
携へて岩の形に似せ鳥獣を窺ひ取る女は織ず男くし耳を
飾りを多く（上古代蝦夷カムサツの風俗なり）
ものオロシヤ人不毛のところあらず
蝦夷國の西北の海外カラフトの東北山海にて大島あり
サカリイシと云ふ（河竟吉山）
の上領なれども通商の蝦夷の國なり是る蝦夷の
ヒトの海上を瀬戸新しき通路なり新しき此新
の内も一二百　陸地なる中なれば蝦夷松前人の居さる
八郎なりその唐山をオロシヤなる器よ大なり
リイシと云ふ此島はサカリイシ島と云ふ
（即黒龍江也又阿拙尔と云ふ）
を指すなり。エスコフ（エトロフ）。ヒユウルフ（ルルフ）此三つをあわせて
日本を蝦夷と称す（セオカラーこの後今考るクナシリと云ふ
多く蝦夷の系なり）各の二名共も全
体此俗の不淫
を以て殺し
蝦夷よりカムサスカを隔てる多し蝦夷を通ハ蝦夷を属
カムサスカよ通ハカムサスカを属す（上七條セオカラ
一この後なり）

右ニて考るニ船来ハ長崎ニ限ラスト雖トモ西洋ハ東海ニハ
オロシヤの境地ニ限リ異国ニ無之
安永九年長崎ニ来るのハ葡萄牙ニ属シ塩川桂ニ篭城
しく所ハ書ニ載リ食料ニ乏る由ニ付元来桂ハ他国ニ
考ル事ハ無之 寛政ニ入リ水戸ニ贈ル書ハ中華ハ西洋ハ
其法ニ従ル事ハ無之ハ公ハ西洋人ハ全く異船ニ乗リオロシヤ人ハ
ハ異船ニ乗リ来ル事ハ無之ハ公ハ西洋人ハ全く陸山ニ居ル事ハ
オロシヤ

魯西亜記事

ヒロシヤ

ヒロシヤ国名案書ニ記ス所ハ如左

紀元前ニ千五百十一年 中邦永正八年 帝釋ニ稱
ス夫リ以前ニ帝王ハ四ツ有リ其美ハ(ヘーテル)アレキシウイツ
ヒ共ニ此人ハ大業ヲ興シ主之是ヨリ数代前ニ帝釋稱
ノ国ハ中ニ此人ハ有リテ故ニ国ハ改ル
稱ヲ名リテ ハアケルテスハアデルランド ケイセルハンヒアルレリユフ
ニンハーテルデゴロード ヒロシヤ此稱の名義ハ中国の文リユウレヤ
国体ハ帝王ニ属ス 此ニ稱ヲ名リテ大業有リ オロ

シヤと称すると仮前ニ委し此ニ千年ハ高王稱ヲ称す
故城のハ有ルヲ莫斯奇ト云ハ 又国名莫斯哥未亜
ヒ味ハ有リ未亜の字ハ四ツの内の一ツ 元来亞羅巴洲の異国の国
有リハ紀元千五百十一年 中邦永正八年 帝稱ヲ稱
ス夫リ以前ニ帝王ハ四ツ有リ其美ハ(ヘーテル)アレキシウイツ
ヒ共ニ此人ハ大業ヲ興シ主之是ヨリ数代前ニ帝釋稱
の国ハ中ニ此人ハ有リテ故ニ国ハ改ル
稱ヲ名リテ ハアケルテスハアデルランド ケイセルハンヒアルレリユフ
ニンハーテルデゴロード ヒロシヤ此稱の名義ハ中国の文リユウレヤ
国体ハ帝王ニ属ス 此ニ稱ヲ名リテ大業有リ オロ

シヤの國民此ヘーテル・ピタルに於て神佛の下に崇敬すること此主の代より歐羅巴の諸國より貢ぎ物を貢ぎ諸國の路を通ず主主より諸種族
別和ホウゴドイフの國四の屬國なるハオロシヤの製作下にあらざる

年代の事

ヘンテルコロト、父ハアレキサンドルウイツトとなるヘーテルは
其わるるより千六百六十九年寛文九年ハサイレウイ
ツ卒ス其ヘーテル嗣く千六百八十三年天和三年卒す
在位八年なり（三十イレの弟イワン嗣くヘーテルの娶る
所より數疾病より手足眼を失ひて明を失ひて却
而同年ヘーテルハ位に就る時より年十歳此人英明にして元
祿以來大業を興す後ハ委く記す在位四十二年壽五十
一歳千七百二十四年享保九年卒す此代ハスエーデンヤ雪際亜
を平けく太利を得るスウエーデンヤの國ハ近隣第一の強
國なり其勢奇未亜と云ふへーテルまた於て
其事を移し迫く甚強盛なり紀ハスウエーデンヤより
利を先ひを貪りて封冊を奪ひ紀ハスウエーデンヤより
カスピ・セゼイ海の
ナトカと云ふ
此の海ハ北高海
其勢奇未亜の
東海に於て天下の利を得く通商

雪際亜亜洲
スウエーデン又
スウエジヤ

カスピ・セゼイ大北
高海ニテドカハ
湖の名なり北
の海と云ハ誤
注ニ北高海より西方の海なり
名其勢奇未亜
東海亜洲ヨリ
ズドセー明人國境
西高ト所ノ海ト西海ハ
ノ東海ト書キリ

の道徳をもつて ヘーテル 遺命壽第昌をして後代を治めしむ
規則を定め 之より 後紀綱大に振ひ 初め 幼弱なる故を以て
ヘーテルの妻 佐より 女子 ヘーテル 卒して 國民考妣の喪をなすこと
カタリナ と云ふ 女子 又 異物 多り 名 紙
全國中 よりして 回く 民の父 崇敬 すること
民の 妖 に 殺 ル 紙 イタ 二人 勿論 國民 之を 哭く
之 年 く 悲 哀 を 以 て 近 國 人 皆 多く 貢 物 を 送 り 以 て 葬
地 より 使 者 を 通 ず 千七百 廿七 年 享保 十二 年 卒 す
在位 三十七 年 壽 四十七 歲 十七 條 の 遺 制 あり 初 め 制
名 ヘーテル フトロエ 父の名 妃 子 二代目の 妃 多り 千七百 廿七 年 享保 十五 年

産 を 病 く 卒 す 年 十六 歲 早 世 の 子 あり 先 を ヘー
テル の 跡 制 く 女 子 多 る 名 は アンナイロノウナ と 云 ふ 父
ハイロニアレキシウィフ と 云 ふ ヘーテル の 父 の 三 サイ し の 別 腹 の 弟
なり て 二 歲 位 を 制 る 眼 病 の 人 の
妻 此 女 を アンナ は 千六百 九十 五 年 元 禄 八 年 より 生 まれ
三十六 歲 にて 位 を 制 き 千七百 四十 年 元文 五 年 卒 す
在位 十一 年 壽 四十六 歲 位 の 先 妻 を 守 て 等
樣 に 守 り 終 身 の 法
令 を 定 め 子 ヘーテル 制 く 此 人 只
三十 人 生 まれ の 内 にて 惟 り 稚 と 云 ふ 初 め 十二 歲
政 の 後 制 を 幼 弱 に 乳 い 國 人 服 を 為 す 事 を 即 位 の 間

年千七百四十一年・寛保元年十二月五日の夜於下大和
騒動をなすもの多し故に大隊を儀して初主イハンテリイを廣
して先代ヘーテルゴロトの女を立つ名はエリサベフトといふ
ベンゲレイニンギの ゼオガラーと申す 婦此女主を出る
十二年當今女主アンキセ即位此女主千七百四十五
年七月九日生るとの申し伝へ来主年廿二年に
當る七年 千七百八十一年天保元年冬三十七年
英吉利国より伝法中外に書を西北の位国を貢
伏従する事ヘーテルに対し盛りなり

魯西亜国開闢の事

此女主八千メフ国の人なり
ヒルヒチンフの
妹にて馬尼亜
国ゆゑホイ
ドイツといふ
国なり別に
伝る

千五百十一年永正八年帝路を経す千五百四十八年
天文十七年トボルスカヤ オロシヤ国より東方 亜細亜界内の地 に位す千五百五十
二年天文二十一年カサンオロシヤ国の 中方なり に位す千五百五十
四年天文二十三年 アストラカン海の西 亜私太懷平 此湾 に位す千六百四十
年寛永十七年イルクフェイ 亜細亜の 勝内なり に位す千六百八十五
年貞享二年チルトレキンスコイ国の地チルトレキと号す
城を築く チルトレキンスコイは粗野の後 即長城にして唐山の
の国なり今の粗野の公国
書を国らする なり此国を魯西亜と
と使節を送る 千七百三年元禄十六年イレゲル三ヒンド
オロシヤの西方 欧 に位す
羅巴国なり

世都城をべーとルスブルクと
ソフ

るす千七百四年寶永元年世界を旅行を建事千
七百十四年正徳四年カムサスカ国境の
世一年享保六年レイフランド
千七百廿二年享保七年ヘーテル
七百二十四年享保十年まで唐山の
を巡りて同じを歩き永島して大利我国に
三年ヒタンは
り
れを
ヒタンは
カムサスカの
函館
函館
カムサスカ
カムサスカ
千島の
安永六年
千島人の
千島人
千島人
千島人

て海上功名のゼイ・カヒタンを形み蕃元そし且つ國の
役人あるを捕まえ帰りて何ぞ事オロシヤと功業を
為すべし

扨ヤムサスカより南オロシヤの領内の島々を巡り行先
三十四島所り此島々内へ上陸して蝦夷人を
上げす此時解事わゲルの人を手を生たり（ゲルはヤムサスカの南岸）

（ゲルヤクルツクエイランドヘ蝦夷人の地名）

（蝦夷の地名）

（蝦夷人クルムシ人と呼ブ）

の地此人をして通辞をしむ（本三十四島といふは蝦夷の島の名）
の地名を折々多分八所ある故蝦夷の名を
わかるようにして通辞をしむ（蝦夷の名は島人を意味）
く上陸をしむ然る島にて土人意恵の心をてよく有
接す此地の事多分蝦夷よりは強す千度物を以て

船ふ使み牧む陸面中土人陸間の意恵性の金をそ
此蝦を捕まえるよセイカヒタンに行て此熱をそ
行く陸船せしよへこ此ヒリヒ時より来る迄て使ふ達
互わり迎しうそうそ人
右ヘルヒリヒスパレンヘルス両人使儀ましイナヤツハニ変易
此筋ず取り無るうよまるし分為しそ使をしたる
千七百三十四年享保十九年ウカンエス（亜細亜の陸オロシヤ未詳）
の男の南の地亜細亜
而く之伝達す千七百三十五年享保廿年オレンビュル
メルを伝達す千七百四十一年寛保元年カヒタンヘメクス
人名三人

此以下翻譯し難く且つ
世細亜の此地隣而組の加四シベリヤと云ふ大国隣り近来
まて盗賊蜂起して我国より軍国暴徒し出張人
防賊の為ふ賊亡き時ふ此地の居人ヴァニカと云ふ富
豪にて代々タクフ一和以仕す者多りしクヴァニカ
防戦の力なくオロシヤへ相談を乞ふ故オロシヤ即ち大赦を
なして罪を許し仕事路の上方を開して会戦引物
なりしヘリヤの人民皆其恩徳して悉く降伏しオロシヤの
命令に従ふ故に其地広廣なる沿海州の
まて数年を経て会戦の会戦年す後や人を毒害し国政
仮寝をなる程なるも也や
初仮より此ふ此て大元ヘンケレイニングリェフランドル
オガラーと二書の記せる所を翻せるより此二書よ
採るふオロシヤの地を異し国を廣むる様なる故此の
者の如し夫服装ハ 如何邪蛮廣の事迄彼の国接近
の土地にて凡土彼の国より近て一度心を生きハ何
の恐降をなる様知るもや古法に曰く火ハ焼るみつる
水ハ湿へるもの 依る我ふ振物の人を法よするの物
之又土風気候一日南すきハ一等よく一日北きハ
一等劣るかる我ふ服を以ハ弱く彼ら南侵する国

服夷國なる故に毒物を持ちる器を思ふなるべし
可也や上奏物語するあり必ず服夷地の産物金銀
銅鉛を仕立てオロシヤの商船入る事我國
を富しかんを為の上策なれ出船の地なれとも
格別なく人々何しすす無物を作む去年ゼを謁
す奏し

松前傳寫カムサスカ人國説

此人物図説ハ松前人富ますあり去年一向作意なる
人の仕立なる物にて見るべきすなわち今図なるべしと説
中を除す一層
トナるハ考なるべ

ヤクツエ國の役人名はエハンテ

此名南部の漂流ヤクツエはヤクツコイの一種にて作るなり スコイと
人の名ヤコウ名
の人と名る文か
日本物を習ふ
通詞と成る

言なり然れとも其業地の
日本通詞なり
耳ハフコイとなへ松前人の耳ハフコエとする
知るべしす

此人日本通詞なり

此人物の図なり今異すれ下されよ新ふ

上着柳色の異物なり其色の異物なるは柳色の
チウラン公ハ正色天鵞絨縁ハ金糸織ハ毛氏服の仕
立ハ何等地のとし 袴ハ白等のそけなるやし太刀を
多く持り 銀柳葉革柳葉革柳葉を帯く

○赤人の頭分の人名ハシンサハリンニ父ハ名ハリンテレツヤコリ
二年後て来ウキ皆オロレヤのヤヒタンニ去年ハ父の名代ヲ為ス

是また見まい毎年見まゆ事なるく
眉白く髪ハ黒し上ハ赤色黒の縞引白天鵞絨背ハ
黒革にて模様ハ形状ハ蓮花形なりし左の手ハ鼻
をおく布を持り風ものめし右の手ハ弓を持り
形面ハ三ツ目剣なるなし

○カムサスカ島後の姫夷人名ハシリイタ四此人姫夷通詞
千島の内のおまとうとふ前よりくんの人を案内通詞なし
むるとも三四年の人ら

此シリイタハ後ラシヨワ後の通詞オロキ人より改名させシキセンケレキウレツとなる文化五辰年ヒトロワ島へ来り明年帰去梅本

上眉髭ハ赤色の如くにて本線ハ赤黒色の黒の者ハ
直係れより物と髭ハ黒し三ツ組にて金の領にて結ふ
耳金ハ

黒ものとまいカムサスカ人ハ皆耳金を掛ものとす
眉毛一文字なる丸く低ら高り姫夷人面部ハ赤の
多ハ鼻ハ高き鼻の穴ハ引向ハ黒色のなし

○カムサスカ人名ハキレンコンニの新上着ハ赤色の羽織の黒の
袴ハ藤色の本線飾り袴ハ蓮花のめし笠ハ黒の縞
端なり下て騎射笠のめし左の手ハ弓を持
般物ハ白布の袋にて背にかけるなし

○ムシクロ人名ハリエビトシ上ニ花毛本綿下ニ花毛本綿
後ハ同利安のごとくまて飾り物花のごとし綿り物亂
毛まて形強市のごとし巻い白巻のそけうもし
ムシクロは即ち異物奇生無之後為手巻此人ハ物
下部てえそうり人物と上五国物下ハ国名と唐代
のまの名をたるし御御の文字をおさり唐代
の信り多し今考すたのうし
赤人の国の名或オロシヤとふ場をムシクロとも
オロシヤはムシクロの後為ハ異生
国主の名をナホフケヤラ。サハイリチとふ

按此紀方ハ信ハり為時オロシヤ国主ハ千七百六十二年寅
歴千二年ハ三品女王名ハアルキセウナヤタリナとふ
オホフケノオ文字ハア文字の信りるしアホフケとアレキ
シとハ物解すべきウエサヤラとハ甚しき遠之ましま
羅国信ハ文字ハ一般ハ雑しサハイリチの千
文字ハ十文字の信りるし千文字ハ形ち近ハ
書信ハ文字ハ相サハイリナとヤタハリナとハ五ハ物ましる
何ハ文字之ハの事ハ口伝ありて ハ得と解し難し
何も芸書ハ物ハ書代の主ハ世ハアレキセウナヤタリナ
ハ物ましる

為ニ模ニオロシヤ國ニ其ハ國ニ為ニ
セリンと称ス　ケイセルと云い皇帝と訳ス　セニ其ハ皇后ト訳ス　ケイ
○オロシヤ文字無人ハ其ニ用ル模文字ニて阿蘭陀の書
法のごとし　我邦の仮名ハ無文字ニて無人ハ書しめるみ方
のごとし
此ハオロシヤ文字を初メより伝ヘ多し其前ハ
ゴエハ此ハ異ナリ
ゴエ国伝ハ新人の記ス所ニて暗ハ蘭書の伝と
符合ス彼此相似ルヨ其事ハ多ハ乗ル此ハ孫ス
増　明和八年の漂流のハこゴロト我邦の地方をゴロウて
海上の漂流を虎右衛門ゴロ

ンドローと称ス　船を鉄ニて長サ壱分付く其壱ハ大ケ
ゴロウ

海上切ニ乗ル何事ニ人ニを誘引して乗廻シたる中慰
大ニ之右の漂流船ニ乗ル人の物語を聞く中ニ
縄をもて海の深浅を測ル日本のぐちの
海を悪くゴロと唱ヘ
新ニ入ル

文化庚午仲春初六日寫完ス　慶堂主人識

壬申季夏中澣校讀一過

葛模西葛杜風土事實記

一葛模西葛杜州ハ西細西の東北のお海まて六十二度ゑり五十一度ニいる西の海濱より數多の入江ゆ
て船繼くゆすりしき不多ゆり海濱を切通りて川
數多を中ゆ最至着き川の名称ボルスカアといふオ
コサクといふの船ゝ此川をのぼりて此州ゆいる
但潮滿て川水の深サ九尺一丈ゑ有ゆ時ゆ小ハの船
多繼し来る故ハ流まくゆ數多きを繼くゆり
一此州ハ東歐羅巴の海賊家佐ゆ称ゆ捨ゆ其ゆため
周行きるゑ冬の習止ゆの便利とするのみなり

ゥ今ハキユルリス・アリユーテスの法度の獵師ハ
特和ス敷皮或ハ集ル銀貨ニ是を收ル為角ゥ建ル
商長ハとしてけ外ハ人民書籍して支那ハ年ゥ蝦
蟆夷と交易のみを始めて豊西国の富饒繁栄
をいとれの源泉ゥる事
一此所ハ又驛細亜ハ墨利加西州の交をゥるハ和使利
加ゥる地ゥり西の海濱ハ冥しき陸河ゥ名伏
ラコハアと云ふ昔模西哥杜のより此所ハ衛所の
館舎伏建て法ハの紀のみぐりハいゥる中伏型

一暖ハ冷ハ寒ハ氣生育の因伏大陽ハ例ハ
寒ハの民ハ冬を思を火山ハ例ハ
火山ハ地中の火氣上昇して成ゥる事
を大地海潮の氣伏收して又冬ハ
此所ハ女金の火山ゥる中を若ゥるハアハフトカムチイ
及カメラリヤのみ三ケ所ハ河ゥ
ゥり温泉と称ゥる事温泉ハ金銀の氣河ゥ
て水面ゥる泡伏常ハ例ハ
地方の星ハ同し用伏ゥ事
一此所の土地肥瘦の去ハ付て二種ハ

ナンセラレイハ異見を生知らんと欲す
此物のもを注セ

し人穀類成ること能はざるを
習ひ多し培養の力成僅なる土地を開らかんばれハ
拾て苗を生ずる材木人家を作る小ハれそし新
を製ひ舟を本るしそよりて考れハスミルレル
の説に此物りと知る此人ハ此物のスミルレル曰此物
を作し人ハ
また野菜自家為に成るを知るを
知り為スミルレル此物小海一に獣形ありて生
しハ今ハいて蕃殖せざるの理なりんや距
之千七百七十一年予此物小海に対菩模西菩

杜金州に牡牛二疋牝牛五疋を送るのこと
を書ハ事の内九ヶ月ハ本皮をもて毛物ハ七
月より九月迄の間ハ草なるを以て草なるを
以てなり
一氣候のを知る人ハ和順なれとも能く常
に霧深く全物を震ふ故なり
編千年小種ハの病を生て人民蕃殖の妨害なり
寒氣甚て強く厳冬小ハ政罪巴なれハ或人数
自過ぎて死る所り雪積ること久しきなり
明を出ること多し土人四十疋の毒を飲ま

此張成過るい育ものあり

一此の金銅の屬を生ずアヅト山ト扶饒河ノギロハ
にい銅饒あり之命此の徒山ホい赤石美を出
人是を以て飛鈔の徒と成

一此の有用のまいサラアナアるり八月實成結ふ土
人此を成て食料の資とする生蜂とるり此草
にカニハルといふもの成綱合してハステイの一種を製
出人乎上るる美味と豊敬すもの乎此
物成以て生命を繼ぐ人を殺せる又ニハヤと
いふ草あり葛模西葛杜の類ホる故て焼酒

の一種を者ー得盃あり之を以て此草毒あり
て人を刺ふ此殺酒の製成樂して沈喫飲食
の数歐羅巴より運搬せんるを以て新ー有れ
一此の木歌類少しとして中ホ中一本の用なるもの
い大なり比の生ずる所にるの動を多ものあり
人の衣裳の用を多ものあり此を大抵大ふ杜使して
絶ふホ服成是成著ふホヘルケンボームの皮と干魚
を成以て おしらへ する オパーナ を和以て成る
りとい乎是ひの成まで大ら又自分食を
求むを求むホ温泉の氣ホりて生ずる川魚

一犬ハ次ニ狐ニ似テ毛密ニシテ光沢アリ シベリヤ
州中ニ於テ之ヲ捕ル上ノ皮ヲ シベリヤハ往昔ノ北方ノ地方ニアル
一此獣ノ性羊肉味甚美ニ角ハ此獣ノ產物ノ一ツ大
珍ナリ近年此獣ノ富減少セリ
一此獣ハサアフルテアヒニ獣ヲ驅夫ト共ニ
ト捕ル此獣ヲ捕ル年ニ六千八百枚ニ達ス エルモツ
ト獣ノ皮粗惡
一此獣ノ毛ハ甚福惡ニシテ毎ノ衛防ヲ
ノ外猟ハ人ノ實ニ驅夫生活ノタメ是ニ
捕ントシテ日ノ無ク但然ノタメ死
ニ至ラシムルニ終ル此獣ハ甚人ニ親ヲ怖レ甚人ニ親ヲ
甚生命ヲ敵ヲ敵ヲ感ス又然ノ婦人ヲ害ス
ル以間ハ此獣ヲ肥テ冬ハ痩ル
一山ト水トハ生ル ヒ ヒ ミテイチ
ふる獣ノ形ハ牛ニ似テ牝ハ乳房二ツ有リ
人ノ乳ヲ含ム又中国ノ者中異
ル拂郎蟹人 此獣ハ若テラメンテイン
獣ノ啼ハ ラメンテイン ふる是此
皮色ハ ハ中ニテ ヒ ミテイナンボームノ皮ノ
然ハ斧ノ又ハ作ル歯ハ象牙ヨリ劣ル此歯ヲ

安永年ノ二百五十ヶ三百ハいる此獸の大
るもの肉味老牛北
一此獸ハ腦胸獸ノ如ク毛皮黑ク毛ハ他獸の毛
のやうに細く夫り牙ハ短くして鼠大く尖ル
此獸ハ水ク此獸ハ捕る中ハ帰を以て水
中ハ射獲ものもの
一ゼーレ、ウルフ獸ノ如ク其體大サ牛小牛ノ如獸
ハ海獺家ハ海狸ハ海狸ハ
獺ハ地方ハ辺寧ハ
ものハ地ハ近つきて霧深
くして分別ものの事能ハ故ハ獸の姿ハ形
ハるもの実ハ獸ハ人此獸を捕る
ものハ獺ハ獺ハ射獲ものハ
一此物諸所及ハ海ハゼエカルヘンといふ獸是ハ此獸
海辺を経て陸地ハ行ものハ魚を奪ん
ハ川口ハ泳くの中常ハ
を着る人此獸を捕ハるに帰を以て
一此物魚形長ク毛ハ獺ハ如ク毛ハ
魚形ハ長ク毛ハ獺ハ如ク毛ハ
ものハ魚ハ獺ハ獺ハ
ものハ人捕ハ獺ハ詳ハ

一葛模西葛杜ふかず住ぬ人い自稱してイテルメンと
いふイテルメンとゝふ俗に彩毛の人をいふなり
一我掌葛模西葛杜人の言語の彩まる成ゝ毛自
と推考する小蒙古鞋靴の種なるべし其形
強しみ蒙古人ゝ似たり皆毛足にして踵に顔
面廣くして扁くコサックケン族に似たる所の小い
ゝ人喜多りしる千度以
等の人ゝ比べりやゝ低くれる毛
ゝ第弘武士ゝ多しるとゝ
一此ゝの人ゝ魚肉の根蒜の肉木の皮ゝ外食
物なし飲物ゝ稀ゝ燒酒ゝ但其價
甚高し
一葛模西葛杜人今の如く新蒙古服まるの道と毛ゝしい
実ゝ政羅巴人のまねする所なるゝ毛思ふるゝゝいてゝ熟思
いゝ此葛模西葛杜ゝ於ゝて毛ゝ拔ゝて益ゝ毛
毛ゝれゝ往古襪爾襪里亜ゝ及毛他強横のゝ
共ゝ毛横横ゝ所ゝ以ゝ
一婦人ゝ其振舞を好む毛ゝ
毛ゝ毛ゝれゝ他ゝの人ゝ渴毛ゝ
移徙ゝ毛拔ゝ毛ゝ彼ゝ大醜ゝ形面ゝ
毛ゝ毛ゝ毛ゝ人ゝの兵二種あり

ルものゝ家ゝバラガンとなり

一此西の人の家ゝし守れ処此通に住此物の小さし教主
の法へ此教を久しく此物の所業不ゝ小家共せしら
知ず此物を去りぬ去らんとする前小家宅お
まひ子の辺信の地を各員に遺付せり
一此物の人不行惰情中して教化の務を其望
まる所安逸やして快楽此物しけ西不能ず
ゝ者今の生活すまさ方ゝ過んや雖し知る事
西亜人の生業ゝ勤労ゝ此物ゝ
一此物の人婦婢つるを付くゝ

ヒホスピンスベルケとなる人伴ゝ行なる此今く為ゝ異
す但夫婦の男甚嫉し此物人苦い撃物と業とせり
後ゝ魯西亜の事情より之を禁ぜり之又此物
事徴の一端なり
一此のゝく頑愚固蒙の民やして甚敵戦闘を為ゝ
我常甚面倒を解を仕此物の人強欲ゝ性
を戦闘の主意とする所ゝ他ゝ所長し生活
人を殺のゝこ所り生活して男ゝ勤労のゝ
さしめ婦人ゝ此くゝ所ゝ妻婢を為て コサック ケン 此物
ゝ婦ゝ対ゝ人ゝ剣俗を為ゝ所ゝ婦を為ゝ

コナフケン始之人を侮り於ゆく勝利を為んと傳
りしか思ふに大ふ錯誤せり此州の人皆ヒロウ（本ノマヽ）虚弱
なれども寇を防くことにおゐていまだ敵を敵とし
しかるに謀を用ふる人又行之且此州の人性如此なれ
ども死を恐るるもの多くして自殺するもの少し彼の
コナフケン菖模西菖枝人の性如ある和人を圍みし時
一の士人豊後守の術策を知りて先手を為すの
首を刎る迄和自殺せしめ以ての外怒り極て
闘争の対和ありて三ユゴモルの毒を以用ふ和是
ゆえ兵を用ふること和是和人の為に慈悲なしめて
多是の運動を奪ひ殺ふいたりしむ三ユゴモル
い草の一種和ありて以国和是多し是を以て和人
依て破ふいたれい多心意を悦しむ多飲い身動
不随和して死和いたる

右菖模西菖杜風土事實記一卷土屋生西遊得て於
時陽盡西洋人所著而時人澤之者而作者澤者但失
名惜可惜也予嘗得東窓加志於友人題曰前野良澤
嘉澤述書中所載（故字）全然不同但其事則間有出入者要
之二書皆罕覯之筑也庚午秋九月初日謄寫訖漫書
其後愛月堂主人識

東察加志

出紅毛書紀元千七百六十八年所刻者

前野良澤譯述

歐羅巴大洲ノ中魯西亞ト云大国ノ領スル所東方亞細亞大洲及ソ即暇夷之北東ノ諸国メンベリイノ東辺ニイルクツキノ属州ナルカムサツカト云国アリ西邦ノ紀元千七百六十四年魯西亞ノ主ニエリサベツト云女帝ノ代ニカラスヘニヒヒヒ伝人撰メル書ニ出タリ又ステフヒヒ伝人其書ニ依テ此地及此辺ノ諸島ニチヲ巡檢シテコレヲ修録ス即此国ノ漸々ニ開キタル由又亞墨利迦大洲之堺ニテ見分シタル者ナリ

此国ヲカムサツカ伝ハ国中ニ北流シテ赤道已北五十六度三十分ニテ東海ニ入ル大河アリ其名ヲカムサツカト云コレニ因テ国ノ名トシタルナルヘシ

日本人ハ此国ヲオクエソト呼アナリ

此国北ノ方シベリイニ接ル處五十九度三十分其界ハ西ハピユスタヤ川トテ

ペンスキンスカノ港ニ落ル処東ハアナホ川ヤカムサツカ海ニ落ル処ナリ此地狭ミテ

中ニ山アリ此山ヨリ晴天ニハ東西ニ海ヲ見ルナリ○テ圖ヲ以テ考ルニ此

処日本道六十里許ナリ

此國南北二百四十餘里○テ日本里法ニ訳スニ下里ヲ云モノ皆然リ

其南端ハ五十一度三十分ニ當ル此ヲクリルスカヤロパトカト名ク魯西亜ノ

新都ペテルスブルグヨリ百二十七度ニ當ルナリ

此国川多シ其内カムサツカ ボルスカヤレカ テギル尤大河ナリ

山ハ國中一道ニ連接スルカ如シ山中荒蕪ニシテ石多シ

三ツノ火山アリ火ヲ發スルヿ古来止ムヿナク常ニ煙立ノホリ或ハ時ニ焔ヲ

発シ灰ヲ降スナリ

其一ニハアワシンスケイ云アワツカ川ノ傍ニアリ

二ニハトルバシンスケイ云カムサツカ川トトルバシキ川トノ間ニアリ

三ニハカムサツカ山ナリ是国中第一ノ高山ナリ晴天ノ日ハオワペルホル

トカムサツカト六十里ノ遠キヨリ見ルナリ山脚凡ニ百ウルステンノ周

アリ○ウルステントハロシヤノ里法ナリ一百今五ウルステンヲ以テ一度トス

此ルニ一書ニハ七十五ウルステンヲ一度トスルトアリ諸圖ニコレヲ試ルニ或ハ

相當リ或ハ不當故皆疑シキヿアルヲ以テ直ニ彼言ヲ記シテ謾ニ

ヲ訳セザルナリ

一年ニ二三度灰ヲフラスナリ甚キ時ハ三百ばるステンノ周圍ノ地ニ二尺
餘ノ厚サヲナスナリ○日本尺法ニ訳ス
千七百三十七年ノ九月発焔ノ事アリ其時ハ焼石又諸色ノ硝
子ノ片塊ヲ多クフラシタルナリ
温泉多クアリ其内ニシケミテ川ノ辺ニアルモノハ山脚ノ海ニ傍フ処ノ洞
ヨリ出テ温キ流ヲナスナリ其長三ばるステン八十パデメンヲ流レテ海ニ入
ルナリ処ニヨリテ深サ四尺餘アリ川口ハ闊サ三パデメンナリ其水常ニ夏
ノ熱サナリ○パデメンハ大凡七尺許アルナリ此邦ノ一間ヲモ和蘭人
パデメントスルヨシナレ共数十ニ至テハ大異ナレハ彼言ノ如ニ記スルナリ
此處ヨリ一半ばるステンヲ去テ又温泉アリ其内ニ二ツノ熱泉アリ一ハ
五パデメン一ハ三パデメンノ直径アリ其涌出スル沸声甚喧シ若人大ニ
驚ケハ忽相應シテ蒸氣沸上リテ霧ノ如ク七パデメン相隔テ立ツモノ
ハ互ニ相見ルヿヲスト雖リ其沸カヘル時ニ水面ニ黒キ沫浮ハ若指ナトニ
紛スレハ先モ去リ難シ
此国地震洪波度々アリ地震ハ火山ノ辺殊ニ甚シキナリ
此国冬久シテ八ケ月ノ間ナリ南方ノ地ニテハ雪アル或ハ一丈二尺余モ
積ル然ルニ北ニヨルホト雪アル事少シ夏ハ短シ故ニ穀類少ク或ハ無シ
但子デルホルトカムサツカ而已ハ毎年種ヘノ田園ヲ作リテ相應ニ穀ヲ収ル
ナリ
雷電ハ甚サシ且遠クシテ声微ナリ

風雨ハ多シテ烈シ

此国鉄ト塩トナシ故常ニ自由ナラス其價甚貴シ只諸獸皮ト魚類ト甚多ク産スルナリコレニ賴リテ福有ナル人モアルナリ

此国人ヲカムサツカデルストニ數百年前モンガレンヨリ人衆ヲ置タリ彼国アルムヒ大河ヨリ渡リ来リテ處ニ住居ヲ構ヘテ散在シテ其子孫多ク此国ノ土人トナリ其形相短身灰色黑皮平面夫鼻深眼淡眉ニテ小腹偏テ手脚ハ瘦タリ其海濱ニ住スル人ハ身稍長クシテ眉闊キナリ其衣ハ諸獸皮ヲ以テス相接續シテコレヲ用ユ

其食甚汚穢ナリ彼俗多ク犬ヲ飼フ飲食毎ニ人ト共ニシテ一器盛テコレヲ食フ更ニコレヲ清ク調スルヿナシ

其住居ハ地ヲ穿テ穴ヲナスヿ四五尺其上ニ四柱ヲ立ツ一重ノ床アリテ斜ニ陸ヲナシテ穴ヨリ上リ出ツ上ニ屋壁ヲ設リ床ニ四角ニ穴ヲアケテ煙出シトス窓及戸口ヲ堅固ニス

其業ハ多ク漁及獵ナリ

其家器皿鉢等皆ベルケンホウトヲ火打石或ハ鯨及其餘骨ヲ以テコレヲ穿テ四ノテ作リナシタル者ナリ時トロシヤノ人此ニ来ル供ルニモ銅鉄等ノ器ヲ用ユルモノヲ見ストナリ

常ニ犬ヲ多ク養テ牛馬ノ如ク使フ雪中氷上舟ニテ行クニコレヲシテ戦カシムルナリ

妻ヲ具スルヿ二人或ハ三人而數コレヲ更變ルナリ若子ノ産スル時ハ必一人

ハコレヲ殺スナリ

神ニ事ルヿ甚怖ヲラスト只獣ヲ殺シテコレヲ供スルノミニテ其餘ノ祭祀等ヲ去ヿナシ又邪神ヲ常ニ怖ルヽナリ

諸ノ細ヲナスニ種々ノ事ヲ以テ豊ヲ立ル且死後其魂更苦樂ヲ受クルヿヲ深ク信ズルナリ

人死ズル時ハ其家ヨリ外ヘ曳出シテ犬ヲシテ食ハシムルナリ

昔時此国ノ人常ニ徒ニ慶ルヿヲ甚幸トシ事業ヲカヽヲ念ハス故ニ荒蕪ノ地ニ居ルヿヲ安シタリキ然ルニ千七百四十一年ニロシヤノ女帝エリサベツトヨリ彼邦ノ教法ヲ送リテヨリ悉クコレニ帰依シテ諸ノ禮法ヲモ知ルヿトナリタリ

此国ノ内ニクリルスト号スル人衆アリ即南ノ出崎及諸島ニ住スル者ヲ云大抵カムサツカニ似タリトイヘヒ此地ノ人ハ紋身毛多クアリ男ハ其唇ノ正中ニ懸シ女ハ唇ヲ全ク黒ク點ズルナリ男女共ニ銀環ヲ耳ニ懸ル臂肘ニ懸シテ花草ノ紋ヲナス衣服家屋カムサツカニ似タリ然ヒ行狀ハカムサツカノ如ク汚穢ナルヿナシ食ハ魚ヨリモ海獣ヲ多ク用ヒ妻ヲ具スルヿタシ且其姦ヲ懲シスルヿ甚厳ナリ

神ニ事ルニイゴオルト云神像ヲ木板ニテ造リコレヲ貴ムコレニ供シタル獣々別之獣ノ皮ヲモ其神像ニ懸ルナリ

人死ズル時ハ冬ハ雪中ニ埋ム夏ハ地ニ埋其殘刻ナルヿカムサツカト相等シ

此国人カムサツカデルスヨリハ前時ヨリ少シク礼ヲ知リ人和ヲアリテ相

親ムコトモナシ又稍嚴恪ナルコトモアルナリ

百年前ロシヤノテオドフト伝人カムサツカニ漂着シテ其近辺ヲモサヽ巡見シタルコトアリ其ヨリ後ハ誰アリテコレヲロシヤニ通ズル者ナカリシニコサツケンノ人アドラソフ伝者要處ヲ見タルコト多シ乃千六百九十八年彼カ一堂ノ人ト共ニコサツケンヨリ出テユカゲリコレケルスニ至リヤクツカノ辺ノ諸人ヲ服從セシメテ千七百年ノ七月ニ還ル即其貢物ハサベルスノ皮三千二百枚ベルスノ皮十七枚オツテルノ皮四枚狐ノ灰色ナル皮十枚赤色ナル皮九十一枚又サベルスノ皮四百四十枚自己ノ得ル所トス

千七百十五年コスムスメコロフト人オコツコイノ城ヨリ出船シテペンシキンスカノ海港ニ至リ又オコツコイ海ヨリカムサツカニ至ル其時ニハカムサツカノ周辺ノ諸島悉ク魯西亜ニ屬從セシムルナリ

千七百三十一年カムサツカノ人聚リ延テロシヤニ背ク迹ヒニ程ナク鎮リテ悉ク和從シテ其後ハ毎年サベルベル狐等ノ皮ヲ国中人別ニ一枚ツヽヲ貢ズルコトナリタリ

此国官府五ケ處アリ其一ハボルスカヤカ云大河ノ辺カムサツカノ南ニペンシンスカノ海濱ヨリ三十三ウルステンニ在リ方七十八デメンニ柵ヲ構ヘ家三十軒又外ニゼ子ヘルノ生垣ヲ構ヘタルロシヤノニコラアスク建ツ○寺觀ノ類ナリ此處餘ノ官府ヨリモ繁作殊ニ甚利潤アル處ナリ其故ハ他国ノ旅客商估集ルヲ以ナリ是オコツコイヨリノ船路ヨキ故ニ諸人先此處ニ來ルナリコノ故ニロシヤノ官長モ此処ヲ常居ト

ルナリ其二オツペルホルトトイサフカ是往古ヨリ酋長ノ居ル処ナリカムサツカ
河ノ東側ニアリ
ボルスケヒワコイヨリ六十九ウルステンヲ初トシ二百四十二ウルステンニ北ヘ流レ此官處
金銀ヲ納ル處ナリ倉庫二ケ所アリ二ヨラアスケルク一ケ処家二十二軒
五十六ノコサツケンノ居住アリ其三子テル ホルトカムサツカ同河ノ辺ニテ其川口
ヨリ三十ウルステンオツペルホルトヨリ三百九十七ウルステンニ在リ方四十八デ
メンニ柵ヲ構ヘタリ大家三十九軒サンムリアケク在リ其四ホルトアワツカ
南方ボルスケヒワコイノ東アワツカノ港ニ在リ即アワツカ川ノ海ヘ落ル処ナリ
千七百四十年ニエンヲ建フ此処ノ海濱ニペトロパウルストヤ云大港アリ其
五ホルトデギル在ノホルトヨリ少シ後ニ建タリ即カムサツカノ北ノ方デギル川
ノ辺ナリ
諸島四分ノ一三クリルノ諸島ヤムサツカノ南ノ出崎ヨリ南西ノ方ニ
ノ方一三ヤ續テアリ大凡二十五已上アリ其余ハ詳ニシ難シトカムサツカニ近
キハ皆ロシヤニ属ス遠キハ別ニ属スル処アルヘシ此諸島時ト地震アリ
又高山ニ火ヲ発スルコトモアリ土人クリルノ人ト互ニ交易ヲナス又日本人モ
コレニ交ルモノアリ日本ニ近キ島ニ毒州ヲ生ス其北方ノ諸島ニ根ヲ
ツケテ筋ニ塗ルナリ千六百四十三年ニ伝毛船漂流シテカムサツカノ南ロ本ニ
至ルニテノ諸島ヲ悉ク見巡リタル時ウルペエトロフクナシリニ島アリコレハ
ロシヤモ日本モ属セス其人ハクリレスヨリ来リ佳昔ナリ鯨油乾魚獣
皮等ヲ産ス日本人松前島ノ人ト同シク来リ砂糖米絹布鉄器等

ラウ、テコレニ代フルナリ エドロフ ウルベノ両島ハ葉ノ類ノ布ヲ織テ日本ノ
結木綿鉄瓶等ト交易スルナリ 松前島ハ最大島ナリ南北凡六百里アリ
日本ト一線ノ海ノ隔アリ既ニ日本ニ属ヘリ日本人コレヲ エゾト名ク 二ニハ
ベリングス島是ハ東洋ニアリテ即カムサツカ川之海ヘ入処ノ東ニ當テ六十里ノ
沖ニ在其長サ百六十五ウルステン横ハ二十ウルステン狭キ処ハ六又ハ三ウルス
テン島中一條ノ山アリ石多シ地震甚多シ其高山ニ登リ見ルニハ島
五六アリ又其北隅ヨリ晴天ノ時眺望ニハ百又ハ百四十ウルステン隔リテ
高山アリ常ニ雪アリ是ハアメリカ大洲ノ地ノ山ナリ 三ニハ ギホメデス
島是赤道ヨリ北六十七度ニアリシベリイノ北東ニ當ルナリ 四ニハ サンワドラ
ウレンス島以上ノ島ヨリ尚北隅ニ出ルナリ

ツクコツコイ又シケラキンスニイノウストモ名ク○図中ニハツカラフキトアリベリングト云
ヤビタン千七百二十八年此處ニ来ルニ住人ヘアルヲ見ス此カニタニ赤道ヨリ北
六十度ノ辺ノ諸島及ビアメリカノ地ヲモ見分ス 千七百六十三年ロシアノ
人コロイナ川ヨリ大北氷海ニ至リテツクコツコイノ出崎赤道ヨリ北七十四
度ニ至ルソレヨリ南ノ方リテ海峡ヲ経テアメリカ大洲トシ リイカ并ウ
カハノ分界ヲ見分ス乃チ北六十四度ノ諸島ニ至リ其島ヨリ上リ住人ト
獣皮ヲ交易シベリングス島及此島ノ住人ニモ後交易ノコトヲ相約ス此
島アルクツトニ名ク諸人此島ハアメリカニ属スト思ヘリ
此辺アメリカ大洲ニ甚近シ即シベリイノ東辺ノ限ナリアメリカト相隔
海峡凡六十里アルナリ

志終 寛政辛亥春正月日書於蘭化堂

請問

一オロシヤノ帝千七百六十二年ノ紅毛書ニハ女帝第二ノカタリナトアリ
今尚然ルヤ

一ペテルスブルク 新都 ムシクワ 即ムスコビヤノ旧都 今何レノ処ヲ帝居トスルヤ

一アメリカ大洲ノ内ニモロシヤノ領地アリヤ

一言語ハエラホニヤノ言ヲ用ユ然ルニ今ハ互ニ不同文字ハスラホニヤトギリイモスヽヲ用ル由共ニ四十三字アリ紅毛書ニ出タリ今見ル所四十二字アリ如何紅毛書ノ誤ナラン

一スラホニヤノ文字ヲ見ルヿヲ得ベシヤ ○キリイスノ文字ハ紅毛書ニ出ルヲ既ニ見得タリ今ムスコビヤノ文字モ見ルヿヲ得タリ全キスラホニヤ而已ノ文字音韻ヲ知ルヘキヿヲ希フモノナリ

一ロシヤノ里法ハ一度百五ウルステン又云七十五ウルステンヘト何レヲ用ルヤ

一ハデメン紅毛言ハ大抵五邪七尺許ト云ロシヤニ五一間トニ如キモノ知ルヘシヤ又尺寸等モ聞ヿヲ得ベシヤ

一カムサツカノ官府ニ十年前ハ柵ヲ構タリト見ヘタリ今ハ城壘ヲモ設ケルヤ

一先年或人ニツコ島ニ城ノ見ル由ヲ云リ今如何ニツコ島ハウルプラヲフヤ

一ロシヤ領ナル諸島ヲ詳ニスルヿヲ得ベキヤ

一タバコヲ好メルカギタバコノミヲ用ユ煙ニ子細アル故貴人ハ不用ヨシ如何

一ロシヤノ人若ヘブレエウノ文字音韻言語ヲ知ルヿアラハコレヲ傳ハランヿヲ得ベシヤ

用テ云ヒ素リ寺字ヲ好ム朝鮮蒙古韃靼梵文エレイスポギリイキス（ブレエウス和蘭共ニ八種ノ文字ヲ采録シ得タリ就中和蘭ハ言語ニテシ聞ニ私ニ其書ヲ窺フヲ得タリ今東武人大槻子及其餘彼書ヲ讀ノ徒ハ走リ喜ヒ傳ル所ヨリ出ル由或人ノ語ヲ聞タリ（ブレエウスハ和蘭ノ書ニ出タルヲ累抄ス得タルノミナリ餘ノ六種モ只文字音韵ヲ考索シタルニテ其書ヲ難シ頃年或人ヨリオロシヤノ文字ヒヲ見ス喜コレヲ推考シテ魯西亜ノ字ニテ此邦ノイロハヒフヲ知ル其後佐藤源六氏ノ記セルオロシヤノ草書ノ如キ体ヲ四十二字ヲ或人ヨリ得テ大ニ一邦ノ文字ヲ得タルヲ悦ヒタリ然ニ今ニ月十日大槻氏ヨリ貴君ノ記セル彼国ノ真草二体ノ如キヲ傳ヘ得タリ即恰悦スルヲ實ニ甚シ西帰府ノ後詳ニ教示ヲ願ハンヲ深ク仰望スル而已ナリ

右和蘭書ノ貴君ニ初テ以小帖推テ進シ奉ル大言ヲナスノ譬ニ似タリトイヘドモ喜ヒ年四十八ヨリコレヲ学ブニ今歳犬馬ノ齢六十九其間獨学固陋困求苦心スルヲ凡二十年ニシテ尚此ヲ得ス是但徒ニ寺字ヲ好ムノミニ非ス實ニ才志ナキニ非ス然ドモ晩学鈍才ニシテ識者ノタメニ大ニ恥ル所トシ亦且自辱ニ自慢ニ書ニ臨テ頑態ヲ発スルナリ希クハ喜ヒカ老テ益々衰微意アルヲ憐察シ玉ヒテ頑愚ノ呪詛ヲ罪スルヲ勿ラシムルヲト云爾

又請問一サカリ国ニ出今諸ノ假虎ノ圖ヲミルニ此島ノヲ見ヘス其名モ亦聞ヲナシ

一北方サモエデヤノ内身長四尺ニ過ル人又耳高ク伸テ頭上ニ及フ人アル由若ロシヤノ人ニヨリ見タルヲ有リヤ是ハ先益ノヲナレドモ蘭書ニアル所疑ハシキヲ以テコレヲ實ニ見タルヲアリヤヲ

正サレカ多キリ
已上

己巳之仲夏十七日写完

吉慶堂主人識

魯密亜国記聞

上着紺木綿

魯密亜國イリコツケ人

姓名ヨ三ヨンドロ井ジユソフ

書物

鼻ラフク布ナリ

股引羅紗

履草也

魯齊亜国ヌツカ人

姓名

イウン　剖レユウイ　ニ寸サスノスコイ

草頭巾

魯齊亜國地名之説

一南ハ韃靼太清天竺ヲ境トス太清之方ハアモルト云大河ヲ國境トシテ魯齊亜ノ国内セハフタトヱ所ニテ両國ニ交易アリ此所ヨリ北京ニ近シ

一西ハ蠻國ト好ヲ結テベテルボルトヱ王城之地海濱ニテ常ニ交易ス其外交易ノ地所々ニアリ

一北ハ夜國ニ至ル迄魯齊亜ノ國内トス夜国ナルユヘ地方ヲシラズ周圍ノ北海ハ冬夏氷海ニシテ船行ナス事アタハズ故ニ北方地理ヲ究メカタシ

一東ハヲホツカ　カムサスカ　チヨウキチトヱ　往古唱アカヱゾ　狄地ヲ開テ

其所ニ本国ヨリ守護ヲ差置夫ヨリ諸嶋エ猟船等ヲ出ス
守領無之嶋アル時ハ魯齊亜ノ地トナシ又狄地ノ類ヲ懐ケ随ハ
シメテ交易ヲ求ル事ヲ国務之専一トスル也東西凡三千里
南北ノ地方究カタシ

一魯齊亜国開闢並國風

國王六代以前之祖名　フセヤロシー　サモビルゼフ　イーホロ
チセヤ　ママ　ウエリキヤ　イニルイヤ　ベールヤベータラア
リヤキヤー　イシヨ

此人魯齊亜之中祖ニシテ今ニ貴フナリ能天文地理軍術
ニ達セリ軍術ハ石火矢鐵炮ヲ專用石火矢ハ筒中エ焔硝
八斗程入ヲ大砲大ナリトス始是ヲ以テ夷人等ヲ刼シ後ニ懐
レナリ依之地名イリコフケヲ始夫ヨリ東北カチヨカイヨコ
ブカヲホフカ　カムサスカ　チヨウキチ　其外一圓開闢一統ス是
ヨリ夷人國風改テ魯齊亜之風俗トナル今ニ東北ノ地夷
人之種類多アレ共本國ヨリ守護ヲ差置ニヘ國民次第ニヲロ
シーヤノ風ニ移ル開闢凡百十年
一魯齊亜之本莫斯哥未亜ヲロシーヤ人是ヲモスクワト唱大清
之西北天竺ノ北ニ當テ大都アリ國王冬之居城トス國内
之貢諸國ノ交易則国王之命ニ依テ捌ナリ

當代国王之名

ブワホセ　シケウエ　イセヤ　サモゼルジヤ　ウプニヤ　インチヤヤ
ウエリカヤ　ヲホスダレニヲ　インペラ　テレサエカセレ　ナアリヤ
キセ　エフナ　サモゼルセ　ザフセロシ　スカヤ　サスヤ　イポロチセヤ
ヤヤ　一日ベートロトモ云
國王夏ノ居城地名ベデルホルト云此所海濱ナリ紅毛ヨロシヤ
人是ヲフルランチヤト云伊斯巴你亜ヲイヘスハニヤト云是外
諸國ノ商船此所エ年々来テ交易アリ
一地名イリコフケ此所南方ノ大場ニシテ北京エ近シモスクワ
之臣下ヲ守護ニ差置国政ヲツカサトラスルナリ市中家凡
七千軒余寺院ノ類八ヶ所大清エ隣シテ繁花ナルエヘ織
物類産産物多シ此臣下ヨリ国内東北之地エ守護人ヲ出ス
カヂヨカ　イヨコヅカ　チヨウキチ　是外所々皆勤番ニテ守護スル
ナリ其人政ノ執行ニヨリ二三年ヨリ乃至十ヶ年モ勤ルアリ
其支配下役人モ亦如斯
當代守護人ノ姓名
ダニハ（トロ）　イルヨ　ツーセロフ
一地名ヲホワカ此所東北之海濱寒國ニテ冬氷海穀類
ナシ　イリコフケ遠ヨリ糧米運送ス差物皮類多シ此所ヨリ
東北之諸島エ獵船出スウルプフ嶋エモ十六ヶ年程ハ来
ラヲコ獵ノ船年ゝ来ル市中家数千軒余守護人下役四十人ト

役二百二十人 イリコフケヨリ之勤番所ナリ開闢九百五十年

當代守護人之姓名

イワン ヒヨウドロ イシヨ ベチチン

一地名カムサスケ此所東北之海濱寒氣強ク穀類ナシ イリコフケヨリ運ヨリ糧米運送ス産物類多シ是ヨリ東北之諸島ヘ獵船出スルフ嶋エモ十六年程以来ラフコ獵ノタメ年々来ル奥蝦夷東北之千島ト唱候モノエ至テ近シ守護一人下役二十人小役百人余 イリコフケヨリ之勤番トコロナリ開闢九百五十年

當代守護人之性名 コランス ミヨ リニキン

一地名チヨウキチ此所東北之海濱極寒国ナリ是ヨリ東南ノ方海濱淺シテ船行事アタハス東北之方ハ春夏海中ニ大石ノ如キ氷アリテ船ヲ破ル故船行ナラス冬夏寒氣強ク且夜國ト唱候國エ近クシテ陸行ナリカタシ因テヲロシヤ人此所迄ヨリ完テ是ヨリ東北之地方ヲシラス

一村中之貢物並諸国交易之利潤ハ其所之守護エ取大ヨリ本国モスクワヘ收ルナリ

一国王ヨリ始守護并諸役人皆一刀ヲ帶ス商人国民帶劍ヲ禁ス役人ハ勤之品ニヨリテ給錢軽重アリ

一魯齊亜国里數ノ事

曲尺七尺三寸ヲ五百合セテ一ウエルスタト云 七ウエルスタヲ一ヰ
ラトニ 是ハ海路ヲ積ル法ナリ陸路ハウエルスタヲ以積ル也

一ヤチシリ鳥ヨリ エトロウ島エ 海路 五百五十ウエルスタ 此里數百五十里
一ウルフフ島エ 同所エ 海路 八百ウエルスタ 此里數二百二十二里
一サムサフカ ホフカエ 同所ヨリ 陸路 千十三ウエルスタ 此里數二百八十一里余
一イヨコフカエ 同所ヨリ 川路 三千三十三ウエルスタ 此里數五百六十四里余
一カチヤヨカエ 同所ヨリ 陸路 二百三十一ウエルスタ 此里數六十四里余
一イリコツケエ 同所ヨリ 陸路 六千八十四ウエルスタ 此里數千六百九十里
一モスクワエ ベテルボル モスクワ ベテルボル之間 陸路 二百七十ウエルスタ 此里數六十四里余

一イリコツケ之間 ヒロフタ 陸路 八百ウエルスタ 此里數二百二十二里余
一カンサスカ ラホフカ之間 海路 七百ウエルスタ 此里數百九十四里余

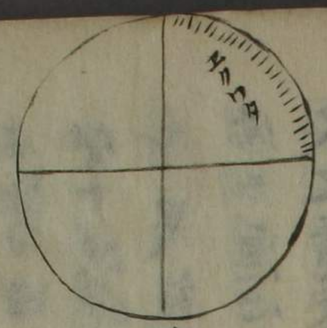

地球九十カラトウス合シテ一エクワトニ 此里數三十里余
四エタウラ 地球一周トス 此里數二千七百二十五里余
但 一カラトウハ三十里ニ万金ニシテ日本ノ一度程ニ當レナリ 此里數一万九百里余

百九ウエルスタ 一カラトウストニ

一魯西亜国佛法之事
、佛家諸宗アリ多ク妻帯肉食之佛家アレモ イリコツケ守護ホノ菩提所ハ妻帯肉食ハ成サル法ナリ然トモ何レモ

髪ハ不剃

佛家ニ入テ日々法談シテ俗人ニ教ヲ成シ七日目之暁鐘ヲフキ老人等呼集食事振舞事

法談ニ曰今生ニテ善心善業ヲシテ罪ヲ為サザル者ハ臨終ニ望テ魂魄虚空ノ清浄ナル所ニ浮ヒ来世ハ富貴ノ家ニ生ル、果報アリ

常ニ悪心悪業ニシテ罪深キ者ハ死後地下之闇国ニ迷焔火之責釜中湯沸之責舌頭ニ釘ヲ打込ム有其悪業ニヨリ種〻之責方アリ其責ル モノハ鬼ノ如シ

葬禮有時ハ新ニ箱ヲ造リ其中ニ死骸ヲ入胸ニ砂ヲ置入（此砂ハ帝ノ砂ナリ）其上ニ蓋ヲナシ土中ニ埋ルナリ寺院引導ノ時其妻子家族集テ悲嘆涕泣ス葬礼終テ後ニ墓上ニ碑ヲ建俗名年月日ヲ記シテ別ニ法名ナシ筆者ハ何人ニ不依能書ヲ以テ書シム

是全ク虚言ナリ日本人教ヲ要ヲ知リテカカセフナルベシ

竊ニ邪宗アリト仆ヒ国禁ニヨリテ當時ニ至テ稀也若有時ハ尚絶之此法日本ニテ禁セラルヽ切支丹ノ類ナルベシ

是故ニ重ク禁スルナリ

ヲロシヤ国ノ佛法紅毛ト大槩同シ天竺大清トハ少シ遠フナリ

一魯西亜国ノ刑罪ノ法重刑ノ法ハ悪業ヲ板ニ記シテ

諸人ニ示シ始ノ日罪人ノ左ノ手臂ヨリ第二日ノ二左ノ
脚膝ヨリ第三日ノニ右ノ手臂ヨリ第四日ノニ右ノ脚
膝ヨリ第五日ノニシテ首刎ル都合肆ツ五日ナリ
中刑ノ法ハ其罪人ヲ仰ニシテ始メ胸ヨリ皮ヲハキ手足ニ
至ル迄赤裸ニス苦痛迫テ自ラ死ス
軽刑ノ法ハ尖タル柱ヲ建置罪人ノ肛門ヨリ差込両脚
ニ重リヲ結付ル依之其尖リ木腹中ヨリ咽喉ニ至ル是又
苦痛絶カタクシテ自ラ死ス
是外罪ノ品ニヨリ刑法色々アレトモ三刑ヲ規矩トス小
科ハ鞭ニテ或ハ両ノ鼻ヲ剪タリ放ツモアリ

満刺加 軽刑鞭罪至死有斬木為焉舂而鈍其夫人上二尺許以四大孔貫銳端張轉衰弊頃之同腹而死海語

一魯齊亜国之内交易之津
ベテルボル王城之地ニシテ海濱ナリ諸国ト交易スルヲ
テヤ イヘスパニヤ其外諸国之商船年々渡来ス是故ニ通倅
皆處ニアリ
アスタルカニ此所海濱ニテ諸国ト交易ス
ハウキンスコイポルト此所右ニ同シ
ハコロタルカニニスコイ此所右ニ同シ
カラニスタータ此所右ニ同シ
セワフタ此所アモルトヽ云大河ヲ大清ノ国境トシテ北京ト
交易ス両国ヨリ番所ヲ建テ国境ヲ守リ交易ヲナスカム

サスカ　ラホツカ等ヨリ運送ノ皮類是所ニテ北京ニテ交易ス
直段アラミシ左之通
獺虎皮一枚　代絹木綿百五十文程　獺皮一枚　代同十文程
狐皮一枚　代同三文程　貂皮一枚　代同二文程
白アザラシ一枚　代同二文程
都合六ヶ所ニテ萬国ニテ交易ス何レモ大清ヨリ西北ニ當
テ本国莫斯丹未亜ニ近キ土地ナリ　ラローシヤ国ヨリモ亦南
船ヲ仕立年々諸国ニ渡リテ交易スルナリ
一魯齊亜国金銀銅銭之事
金銭ハ差渡シ六七分圓ニシテ表ニ国王之頭面ヲ彫裏ニ
西頭ノ島ノ形ヲ雕タリ此島ラローシヤ国ニ邇迫アリト云
ヒ至テ稀ナリ諸人貴之故ニ金銀ニ雕タリ銅銀等ノ銭
モ大モ大槩右ニ同シテ表ニ壷守ヲ彫タリ直段イリコフケ
遠ニテ左之通
金銭　金銭一文ニテ銀銭十文ニ換　銀銭　銀銭一文ニテ銅銭二百文ニ換　銅銭　金銭一文ニテ銅銭二メ文ニ換
羅紗一巻　巾七尺二寸　長七丈二尺　代銀銭三百文　氷砂糖二斤程　代銀銭三文程
一魯齊亜人奥服虎地ニハ九年以前交易望ニ来ル事安
永七戌年同亥年ノ頃ナルヘシ日本ト交易ノ事ヲ望テ羅紗
猩々緋其外毛織ノ品ヲ貯ヒ奥服虎キイタフフ　アツケシ
之地ニ渡来ス其人々ハ重役之者ラホツカ　カムサスカニテ

三人下役ノ者イヨコフカ イリコフケ之都合三拾人程来ル日本
産物之内交易之品数多可有之候得共聞及タルハヤリニテ
未タ何ト云事究メカタシ米酒味噌醤油等交易ノ事ヲノ
ムナリ

一日本漂流人魯齊亜国住居物語之事

凡廿五ヶ年余以前日本ノ人カムサスカノ近所奥恢夷千島
ノ内ヱ漂流ス難船数日ニシテ船中乗組ノ者皆々死亡シテ
残ル者幾七人此島ヱ上陸ス猶亦一人死ス残ル六人カムサスカ
ヱ便リ行ントスルカ之守護ノ下知ニヨリテラホツカ イヨコフカヲ
経テ イリコフカニ至ル此所ノ守護望アル者ハ王都ヲ見セント
云六人ノ内三人国人ヲ之地ヲ見度ヨシヲ答夫ヨリ本国モスクウ
ヘテルホル迄行テ既ニ国王ニ見ヱ種々饗應アリ数日滞留シテ
亦イリコフケヱ帰其後イリコフケ之守護ヨリ漂流ノ者ヲ本国日本
ヱ帰度ヤ又ハ此国ニ住居ノ望アラハ給禄ヲアタウベシト云漂
流ノ者ノ曰日本ヱ帰ル地理ヲ知ラズ是故ニイリコフケ住
居ノ事ヲ乞則六人ノ内船頭タル者ヱ一ヶ年ニ銀銭二百六十
文外ニ穀物ヲ給リ不自由之無ヤウニシテ妾ヲアタヘ一人
毎ニ介抱ノタメ役人一人宛附置残五人給禄次第アレモ
イフレモ妾ヲアタヘ一人毎ニ介抱ノ為役人一人宛付置市
中ニ住居サセテ日本ノ言語假名字等ヲ学フ事其節ヨリ

今ニ至テ事ナリ年月ヲ経テ三人共ニ病死ス其子アリテ
其家ヲ継今ニ三人ハ存命ニシテ其本国ヲ尋ルニ日本
松前ト答ル由ナリ

一魯齊亜国言語之事

正月 二月 三月 四月 五月 六月 七月 八月
九月 十月 十一月 十二月

一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 二十 三十
四十 五十 六十 七十 八十 九十 百 千 萬
東 西 南 北 日 月 星 大 小 水 火 有 無

是外通用之言語畧之

一大清之国風ヲ尋ルニ左之通答候事

大清 北京 南京 天子 唐人 満州

大清ノ衣服丈長フシテ袖先ホソク合好委クハカラフト島
ヨリ交易スル蛾夷錦ト唱候衣服之形ノ如シ軽キ者ハ
衣服ハ襟袖口ニ獺ノ皮等ヲ縫付用ユ文字ハ縦字ニシテ
日本人書スルニ少モ違アラズ ニンチウ国ハ大清ノ支配ニテ
北京ヨリ代官舶ノ役人詰由カ子テ聞及タルヨレナリ

一日本之事ヲ聞及タルヤトヨ尋ルニ左之通答候事

日本長崎ト云所アリテ紅毛伊斯巴依亜ノ事年ニ来テ交
易ス商船之事ナレハ ユルランテヤ イスパニヤ之日本ニ往タル者ニ

又ヲロシーヤ之交易所ベテルボルエモ度ニ来テ交易ス日本ニテ
ハ器物家作ニ至ル迄塗物ヲヨク用ユ赤道ニ近ツシテ暖国
ナリトヒ事コルランテヤ等ノ傳ニテカ子テ聞及タルヨシナリ
前書之趣者天明六午年奥嗾夷地之離島クナシリト云
島ニテ魯西亜人二人ト日々物語ノ趣ヲ記ス

文化庚午六月十一日写完費半日云畢

個菴文雄子識

遐要分界圖考ニ引ケル魯西亜聞書ト云フ書其中ニアル事此書ト同シ蓋異名同物ナリ
聞書ハ中林某ニトロニテ「ゴンゴヨ」サスノスケノ」ノ話ヲ記セル書トアリ
九月十二日文雄子識

未堂筑

按光大夫物語曰俄羅斯國無死刑無腐刑罪重者役之金
銀礦中終身如此而能致治平光舜之所不及也今閱斯書
云上刑一日斷左手臂二日斷右手臂三日斷右脚臂四日
斷右脚臂五日抽刎首中刑使罪人仰臥剝其皮自胸達手
足不勝痛楚而死輕刑以尖柱貫其肛門兩脚繫以鐵石之
重洞腹達咽喉而死此商鞅李斯之所不敢出光大夫語不
啻東西相反蓋光大夫遠信羅刹之誇言而斯書出於羅刹
遐邑部人之語應翻得其實也但刑亂國必用重典羅刹用
刑重於東方一彼一此之地而輕於國中或應有之然斷不
至若光大夫之所言文化甲戌春二月初三日嘍屋子識